

# 与党税制改正要望ヒアリングに出席

## 山岡専務理事が「過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化」などを要望

### 喫緊の課題として「エコカー減税の現行制度のままの延長」も求める

日本自動車会議所

自民党のヒアリングでマイクを持って要望を述べる当会議所の山岡専務理事

**自** 民党と公明党の税制改正要望ヒアリングが11月2日に開催され、両ヒアリングに当会議所の山岡正博専務理事が出席しました。ヒアリングで山岡専務は、「100年に一度とも言われる現在の大変革期は自動車関係諸税を抜本的に見直す大きなチャンス」として、過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化を強く求めました。また、今回の税制改正では、来年4月末に期限切れとなるエコカー減税のあり方が焦点となっていることもあり、「新車の納期が著しく長期化していることを踏まえ、年度をまたいで納入された場合でもユーザーに混乱が生じないように、エコカー減税は現在の制度のまま延長していただきたい」と要望しました。

自民党本部で開催された同党のヒアリング「予算・税制等に関する政策懇談会」には、国会議員24名、運輸・自動車関係13団体が出席しました。ヒアリングに先立ち、組織運動本部の小淵優子本部長が挨拶し、「コロナ禍やエネルギー高騰などにより、いろいろな形で皆さまの仕事が打撃を受けていると思います。本日は、しっかりと皆さまのお話を聞かせていただいて、一つでも多く形にしていけるよう頑張っまいます」と述べました。



公明党自動車議員懇話会のヒアリング

ヒアリングで山岡専務はまず、わが国の全就業人口の約1割を占め、輸出総額や製造業の製造品出荷額においてもそれぞれ約2割を占める自動車産業が、基幹産業として日本経済へ貢献していることに言及。そのうえで、「自動車産業は、今後さらなる発展のため、観光や通信、ITなどモビリティに関連する新しい仲間との協創により、モビリティ産業として、将来にわたって日本経済の軸として成長し、様々な社会課題の解決や新しい価値を創造していきます」と述べてさらなる貢献の可能性を強調しました。

一方で、「自動車産業はGXやDXによる100年に一度とも言われる大変革期に直面しており、CASEや2050年カーボンニュートラルの実現といった課題と

も向き合っております」と指摘。「このような大変革期は、過重で複雑な自動車関係諸税を抜本的に見直す大きなチャンス」と訴え、「モビリティがもたらす新たな経済・社会像を見据えて、自動車の枠にとどまらない幅広い議論も求められております」として、中長期的な税のあり方についても議論をしていくよう求めました。

そのうえで、当会議所が訴え続けている「過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化」＝下段の「重点要望項目」参照＝について説明・要望し、喫緊の課題としてエコカー減税についても要望しました。

自民党に続いて同日行われた公明党のヒアリングは、自動車議員懇話会により衆議院第二議員会館で開催されました。国会議員12名が出席し、自動車関係4団体と意見交換しました。ヒアリングに先立ち、懇話会の石井啓一会長が挨拶し、「これから税制の議論が本格的に始まりますが、今年は自動車関係が“表年”ですので、本日は皆さまの要望を聞か

せていただき、しっかりと議論していきたいと思っております」と述べました。山岡専務は、自民党のヒアリングと同様に説明・要望をし、「要望書の最終ページに38の団体名が記載されていますが、私どもの要望書はこれら38団体の総意として取りまとめられています」と述べ、自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現はじめ、エコカー減税の現行制度のままの延長などを求めました。

両党のヒアリングに出席した自動車関係団体は次の通り（発言順）。

◇自民党：運輸・交通関係団体委員会、国土交通部会＝日本自動車会議所、全国軽自動車協会連合会、日本自動車整備振興会連合会、全国自家用自動車協会、全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会、全国通運連盟、全国レンタカー協会

◇公明党：自動車議員懇話会＝日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、日本自動車会議所

## 2023年度(令和5年度)税制改正 重点要望項目

### ■今後のモビリティ社会を見据えた税制のあり方を議論

◎モビリティがもたらす新たな経済的・社会的受益者の拡がりを踏まえた税制抜本見直し

- ①2050年CN（カーボンニュートラル）実現のためには、自動車の枠にとどまらない幅広い議論が求められる。モビリティがもたらす新たな経済的・社会的受益者の拡がりを踏まえ、負担軽減・簡素化を前提に、受益と負担の関係を再構築し、税体系を抜本的に見直すべき
- ②電動化などに伴う収税減を自動車ユーザーに求めるべきではない

### ■過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化

#### 1. 車体課税の見直し

- ①自動車重量税の将来的な廃止を目指し、まずは「当分の間税率」の廃止
- ②電動車の早期普及と保有車全体の電動化に資する税体系への改革

#### 2. 喫緊に対処すべき見直し

- ①自動車重量税のエコカー減税の拡充・延長
- ②自動車税・軽自動車税のグリーン化特例の拡充・延長
- ③自動車税・軽自動車税の環境性能割は、消費税との二重課税であり廃止直ちに廃止できない場合は、EV等や燃費性能に優れた自動車を対象に広く優遇措置を講じた上、今後の保有税の抜本見直し時に廃止
- ④動力を持たない被牽引車（トレーラー）への環境性能割の課税は即刻廃止

#### 3. 燃料課税の見直し

- ①ガソリン税、軽油引取税に上乗せされたままの「当分の間税率」の廃止
- ②ガソリン税・石油ガス税等のTax on Taxの解消